

143号
Spring
2018



まごころ



全国まごころケアネット



つくし

CONTENTS

巻頭言 「美しい日本を再び」	1
孫子老だより 〳健康管理はユーモアと笑いで〵	2 〵 4
センターだより	5 〵 8
特定非営利活動促進法改正のご案内	9 〵 13
いよいよ花粉症の季節がやってきました！花粉症対策は…？	14 〵 15
地方ブロック会議の状況報告	15
事務局通信	16

美しい日本を再び



特定非営利活動法人
日本ケアシステム協会
会長 兼間 道子



東日本大震災

一瞬のうちに愛する家族を失った方の癒えない心痛を思い心から謹んで哀悼の意を表します。

特に、いまだに行方不明のまま探し続ける方もあります。日本ケアシステム協会は、あの日の翌日「東日本震災支援本部」を立ち上げ、高松駅前など街頭に立って支援を呼びかけました。大勢の方から義援金をお寄せいただきました。特に小さなお子さんから「ちょっとしか無いんやけど」と差し出された柔らかい温もりの手に感動、感謝しました。決して忘れません。ライフラインを待たずに危険を顧みず現地へ向かった勇敢な仲間もありました。

3月11日から3か月経過した6月10日、内閣府「新しい公共」推進会議震災支援制度ワーキング・グループ委員会が立ち上がり、私も委員の一人として宮城、福島、岩手へ現地入りし、地元NPOなどへ現状把握。その後、総理官邸で総理も交えて事態の重さを共有確認など解決へむけて話し合い各地へSOS発信しました。しかし、どれほど声を高くあがいても限りがあり、「祈る」ばかりでした。

現地は、津波が引いた時のまま、巨大な船が陸に上がり横転、流された家屋など瓦礫が散乱していました。どこが車道か歩道か判然としない荒野に、災害の脅威におののきながら茫然と歩いたことを今でも脳裏から離れません。あまりに無惨で、ただ痛ましく涙もでなかったことを昨日のように思い出します。

今年も3月11日全国各地で追悼がありました。被災した方たちの映像を再び見聞きし、現地を尋ねた時の涙がよみがえり溢れます。時が過ぎて、安泰のように見えてもいまだ心は重く、元通りに癒されたのではないことを覚えたいと思います。

とりわけ福島での原発事故の影響は深く、底なし沼のごとく、いまだに自分の家に帰る見通しが立っていない人も少なくないことを思うと言葉も出ません。これからも幾多の困難を乗り越えなければならないのです。原発事故は、取り返しのつかない大きな犠牲を払っていることを国民皆が認識すべきです。いったい何時までこの苦しみが続くのか、原発は人災と私は考えていて、本当に身が縮む思いです。

私たちは、この現実を心に憶えて忘れてはならないのです。ともに生きるとは何かについて、具体的な言動に導く啓発活動をこれからも絶やさず続けます。

まごころ 孫子老だより

健康管理はユーモアと笑いで

みなさま、お元気ですか？ウサギの名前のような冬季オリンピック盛り上がりでしたね。しっかり応援できましたか？今年の流行語大賞は「そだねー」と年末の清水寺の漢字一文字は、「羽」で決まりですね。羽生（はぶ）と羽生（はにゅう）どちらも国民栄誉賞受賞。今年の紅白の審査員も決定ですね。

今度の夏のオリンピックは分かりますか？2020年ですよ。今から2年後、場所は東京ですよ！東京オリンピックまでは死んでたまるかと誓ったリオのオリンピックを覚えていますか？

みなさんまだ生きていますよね？観覧に行ける元気な人はがんばって意中の選手を応援に行きましょう。いけない方はテレビの前でしっかりと声援を送ってください。選手たちの元へきつと届くはずですよ。そして選手の活躍から我々も元気を貰いましょう。

私も愛妻も最近お互いの会話を聞き直す事が多くなりました。互いに聞く耳を持たないのか、自分の話だけを聞いて欲しくて、相手の話はどうでもよく、そもそも会話自体が成立していないのか？耳がお互い遠くなって聞こえにくいのか？加齢で口

レツが回らなく聞きづらくなったのか？国語力の低下で主語を飛ばして話始めるので何を言っているのか？そもそも解らないのか？愛妻は結婚当初、確かに日本人だったはずと思っていました。最近やたらと言葉の壁を感じるようになりました。しかしお金の話と噂話は良く聞こえるようなので、耳が遠くなったことはなさそうです。「かみ合わない男女」という人生訓をご紹介します。



- ① 男性はゴールから語り、女性はスタートから語り始める
- ② 男性は答えを決めてから話し、女性は話しながら答えを見つける
- ③ 男性は常にオチが気になり、女性はオチがなくても気にならない
- ④ 男性は聞かれるまで話したがらず、女性は自分から話したがら

- ⑤ 男性はなるべく話題を絞り、女性は話題をどんどん広げていく
- ⑥ 男性は言葉のまま受け取り、女性は気持ちを読み取って欲しい

だから男女の会話はかみ合わない。なるほどと思います。

県外にいる長男は、昨今の売り手市場の流れに乗り、運よく就職できたので、これで子育ても一人目終了。問題児の二男が順調に大学を卒業するまで6年働けば、子育て全部終了。後は、自分の人生だけを生きられる。さて何をしようか？と希望を抱けるかと思いきや、テレビを点けると老後資金は足りていますか？

老後に必要な資金3000万円也、年金受給年齢を80歳まで繰り下げると142%増。とかお金の話ばかり、この世の中3000万円を持つている高齢者が果たして何人いるのでしょうか？年金受給80歳とは？そもそも自分の寿命をわかる人がこの世にいますか？何か他人事のように聞こえてきます。

ただ言えることは家族に迷惑をかけることなくポツリ逝きたいと思えます。そのためには心も体もその日まで元気でないならばならないので腹八分目、寝る前は食べない、快

眠る心がける。軽い運動は続けること、クヨクヨしない よく笑う、以上を自分なりに続けていこうと思います。

知人の話によると、「君ね、子供が就職したからと言って子育て全てが終わったわけじゃないよ」その友人は30歳後半の息子の婚活で頭が痛いと言っています。今時の若い男性は、結婚に関してあまりガツガツしていないようです。気になる記事がありましたのでご紹介致します。

【息子の婚活応援できない】

(四国新聞オアシス伝言板より転載)

私たち夫婦は65歳過ぎ、息子は35歳も過ぎ、少々結婚について焦っています。息子は大学卒・収入普通・イケメンではない。我々は健康・別居希望・家も貯金も普通・人とトラブルなしというところです。縁談話も時々あります。息子の婚活を応援したい気持はやまやまですが、周囲から結婚後のさまざまな心構えを聞き、心から応援することができません。

◎嫁に何一つ言っていない。さすがに里に帰る。

◎嫁の母はたびたび若夫婦宅に入り浸りがちだが、自分たちは行っていない。

◎電話もあまりしてはいけません。

◎野菜や果物を食べさせてやりたく、持って行った時に、嫁が「お茶どうぞ」と家に入れなくても気にしてはいけません。

◎何十回お裾分けしても、何一つ返してくることを期待してはいけません。

◎用事があり、行って家に入ることができても、茶を出してもらえないと思っはいいけません。

◎息子の小遣いは2〜3万だが、嫁は服や化粧品も派手なことについて、不思議に思っはいいけません。

この他にも、いろいろ恐怖に感じる話を聞くし私自身もそういった様子を見たりすると(毎日母親の車が止まっているのが見える、とか)まんざらウソでもないなあと思っしてしまうのです。こんなこと想像するといけませんね。息子の婚活・結婚に対して心構え、いろいろ教えてくださいますか。

という投稿ですが、他人ごとと思えないので紹介しました。我が家は息子二人、どんなお嫁さんと出会えるのか、良い人に巡り合っ幸せな結婚をして欲しいと願うばかりです。

【面白人生訓のご紹介】

「18才と81歳の違いについて」

○道路を暴走するのが18才、逆走するのが81歳

○心がもろいのが18才、骨がもろいのが81歳

○偏差値が気になるのが18才、血糖値が気になるのが81歳

○恋に溺れるのが18才、風呂で溺れるのが81歳

○まだ何も知らないのが18才、もう何も覚えていないのが81歳

○東京オリンピックに出たいと思うのが18才、東京オリンピックまで生きたいと思うのが81歳

○「嵐」というと松本潤を思い出すのが18才、鞍馬天狗の嵐寛寿郎を思い出すのが81歳

○自分探しをしているのが18才、みんなが捜しているのが81歳

○歳をとり恥じらいを忘れ相手との距離が鈍感になるとオバさんになる

○言いたいことを言うのやったら、聞きたくないことを聞く器を持つておけ

○性格は、顔に出る。生活は、体型に出る。本音は、仕草に出る。感情は、声に出る。センスは、服に出る。美意識は、爪に出る。清潔感、髪に出る。落ち着きの無

さは、足に出る。

【掃除機のはなし】

私が苦勞をさせているのか、どう見ても妻のものらしい抜け毛が床の上で目立つので、すぐに掃除できるようにコードレス掃除機を買いました。今までのホース型の掃除機はコードを片づける時、ゼンマイの力が弱くなっ、巻き上げのコードがいとも残るし、逐次出して来てホースをつなぐ作業が煩わしくなったので買い替えて正解でした。

作動時間はバッテリーなので7〜8分程度ですが四角い場所を丸く掃除する我が家にはもってこいの掃除機です。スタンドに立っているのでいつでも出動可能です。コードを引っ張ったり、ホースをつないだりしないので簡単便利です。特に中高年には軽く、ゴミパック不用タイプもありますので、次を買う掃除機はコードレスタイプをおすすめします。価格も1万円前後からあります。



【未だに謎？はなし、きわめて個人的感想ですが】

①冷蔵庫の奥の方にある得体のしれないビン詰めは何なのでしょいか？パパ友と話すと、どこか家庭でも1個や2個あるようです。

②お尻に大きく穴が開いてスパイダーマンのタイツのようになっているストッキングを身近な奥さんが気にも止めずはいています。本人に聞くと「足元しか見えないから大丈夫」と言いますが、これは普通でしょうか？

③毎夕炊飯器に残った中途半端な量のごはんが回収され翌朝チンされて毎回、私の朝食になるのは我が家だけでしょうか？

④細川たかしの髪型は何カットとよばれるのでしょうか？

⑤男性衣料品売り場やホワイトデーの売り場になぜあれほどの人数のオバさまたちがいつもいらつしゃるのでしょうか？男性物売り場なのになぜか緊張します。

⑥北海道物産展の売り場のおじさんは、なぜ商売が上手なのでしょう？先日100グラム700円の白菜漬けを300グラム買わされた時、後悔しました。近所のスーパーの白菜漬けの約10倍の値段で

す。しかしながら大変美味しかったです。

⑦お札になるほどの偉人たちですがこの歳になっても、功績や小説の内容やどこ出身など答えられませんが、しどろもどろになります。みなさま全員の功績を孫たちに説明できますか？福沢諭吉、新渡戸稲造、夏目漱石、樋口一葉、野口英世、ちなみに二千円札は紫式部です。

【孫からおもしろ川柳の紹介】

- ・年上が タイプだけれど もういない
- ・なあお前 はいてるパンツ 俺のだが
- ・アルバムに 遺影用と 付箋つけ
- ・「先寝るぞ」「安らかにね」と 返す妻
- ・無農薬 こだわりながら 薬漬け
- ・突然に 医者が優しく なる不安
- ・改札を 通れずよく見りゃ 診察券
- ・主治医から アルチューハイマーと 告知され
- ・景色より トイレが気になる 観光地
- ・骨が減り 知人も減るが 口減らず
- ・やめてくれ ただの寝坊で 脈とられ
- ・なぜ消える メガネと鍵の ミステリー
- ・こんにちは 思い出せずに さようなら
- ・おじぎして 共によろける クラス会

みなさま今年の春も元気に楽しみましょう。

孫子老太郎

○健康教室

野外でお酒を楽しむためのルール

花見などで、野外での飲酒は気持の良いものですが、ついハメを外しがち。しっかりルールを守って健康的に飲みましょう。

■飲みすぎない

普段と雰囲気が変わると、飲み過ぎることが多くなります。自分の適量以上に持つて行かないように。

■お酒を水分補給に使わない

アルコールは利尿作用があるので、運動後の水代わりに飲むと脱水症状を起こすことも。

■川や海に入らない

酔っ払って川や海に飛び込むのはもってのほか。溺れたり心臓麻痺を起こす可能性もあります。

■運転者には飲ませない

車で出かける場合は、運転者にはノンアルコール飲料を。

■ゴミは持ち帰る

楽しんだ後の空き瓶や空き缶は、必ず持ち帰りましょう。

センターだより



まごころケア塩釜

しががまの昔話

志摩 弘子

デイスリーブスで、私はときどき塩釜の昔話を塩釜弁を混ぜながら読んでいます。

背筋が寒くなる話や、かわいそうな話、愉快な話といろいろな話で、読み手も聞き手もいつもほっこりとする一番人気の『へび草の話』を紹介したいと思います。

『へび草の話』

ずうっと昔、牛生（ぎゅう）に、じいさんとばあさんがいました。じいさんは「新蔵」といいました。二人には子供がないので、いろいろの生き物を飼ってかわいがっていました。その中には「まむし」もいました。

ある日のことです。急に雨が降ってきたので、じいさんとばあさんは急いで庭に干していた馬草を納屋に入ればじめました。ところが、ちょうどその時、干し草の中で眠っていたまむしを、うっかりして踏みつけてしまいました。

びっくりしたまむしは、思わずばあさんにかみつきました。

「おらがこんなにめんこがっているのかぶつくなんて、なんてえらくぐねえんだべ」と、じいさんとばあさんは大そう悲しみました。

まむしにかまれたばあさんの傷口は、いつこうに良くなりません。

そんなある日、このまむしが一本の草を啜えてくるとじいさんの体に巻きついてきました。じいさんもばあさんも、はじめはへびがなんでそんなことするのか、分かりませんでした。が、「ははあ、この草を傷口につけるといいんだな」と気がつき、その草を煎じて傷口につけると、不思議なことにいっぺんに治ってしまいました。

じいさんとばあさんは大変喜んで、このまむしを前よりもいっそう可愛がりました。

へびが啜えてきた草は、代々じいさんばあさんの家で「へび草」と呼んで、へびにかまれた時の薬として大切に伝えられていきました。

これが牛生の「まむし湯」の起こりだといわれています。またこの付近の山に入る時「牛生の新蔵、家内の者」と唱えるともむしにかまれなかったといわれていますが、今ではこう唱える者はいなくなつたそうです。

最後に、この「まむし湯」は、昭和のころは大衆浴場として多くの方々に愛されていました。現在は、旅館となっております。

まごころケアサービス 福島センター

理事長 遠藤奈穂子

今年の冬は例年になく、爆弾低気圧が発達して、強風でドカ雪を降らせたりしています。

環境整備のスタッフ全員で、駐車場の雪かきを連日してもらいました。どかした雪は背丈よりもうずたかくなりました。気候が恐ろしく感じます。又、気温も低くなり、あかりの里と事務所の水道が凍結してしまいました。水が出るまで、数日かかり、水の大切さが身にしみました。日々の水はかなり重く、運搬が大変でした。

私たちのまごころケアサービス福島センターは、南は福島市、北は伊達市を含む、ひょうたん型の福島盆地にあります。四方山々に囲まれ、奥羽山脈の磐梯朝日国立公園にある、活火山の吾妻小富士の麓に位置

まごころケア高松

琴平療院・長寿閣分院便り

します。防災では、土砂崩れや、洪水からは、立地的に免れています。が、噴火で、融雪による火山泥流の浸水の高さが二メートル位発生すると言われています。噴火時、地域密着型通所介護の利用者の避難について数回会議を開き、皆と話し合いました。避難所はその地域で決まっているので、定められた避難場所に逃げていくことになりました。現在、吾妻小富士は噴火警戒レベル2で、火口周辺規制がされています。油断ができない状況です。福島市では吾妻小富士の残雪が雪うさぎの形で、農家の方々は、種まきうさぎと言ってシンボルとなっています。毎朝の地域密着型通所の送迎でこのうさぎの話が出ます。市民に親しまれています。



冬のサムサム幾分和らぎ、長寿閣の庭園にも春の息吹が、微かに感じ始めた今日このごろ、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

さて、今日は長寿閣分院において頂いている二人のクライアント（I様・Y様）について、ご報告したいと思います。そのお二人はいずれも長寿閣に勤められており、清水事務長より「何とかして楽に仕事が出来るようにしてくれ」と、依頼された方々である。お二人に共通する事は、昔は綺麗なスタイルで男性を悩ませたな一と思えますが、今は著明な跛行（異常歩行）を呈していること。また下半身の安定性はすこぶる良好であるものの、しゃがみ込みや体動がスムーズに出来ず、周囲に不安感を与える要因になっていました。

日常の業務に支障が生じない程度に、痛みの除去と下肢機能の回復を目指して、昨年より治療を行っております。

昔は介護の現場ではHead, Hand, Hipの3Hが重要とされており、それは創造的な頭脳—Head、適格

な手による作業能力—Hand、利用者要領よく動かすための腰—Hicを指しますが、お二人はこの3Hを十分に兼ね備えておられるため。今後ご自身の移動能力を改善され、一日でも長く長寿閣に勤務していただけるよう、お二人とともに当院としても精一杯頑張る積りです。最終的には、小走りが出来ようになる事を目標にしておきますが、それまでお二人を温かく見守り、励まして頂きたいと思っています。

院長（理学療法士） 宇都宮 学



◆住宅型有料老人ホーム「長寿閣」では入居者及び介護職員募集中◆
入居者は、高齢者で比較的元気な方及び要介護の方を募集中です。
お気軽に連絡下さい。

☎0878658001(財前)

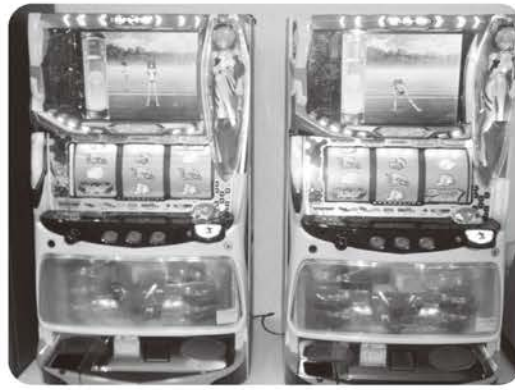
まごころケア西春日

センター長 笠井 圭介

皆様、いかがお過ごしでしょうか。西春日デイサービスでは二つの新しいことに取り組んでいます。一つは、最近、スロットマシンを二台購入しました。パチンコ屋さんで使っていて古くなったものを払い下げてもらいました。もちろんギャンブルではなく、あくまでゲームとして利用者様に楽しんでいただくためです。若い頃にパチンコやスロットに夢中になった方もいます。その方々が青春時代を思い出し、脳の活性化につながることを期待しながら…。

もう一つは、趣味のサークルをつくることです。趣味は人によって違います。でも同じ趣味の人同士で楽しく交流出来たらいいなと思いま

して、編み物やカラオケ、書道など始めていこうと企画しています。利用者様が好きな事に熱中して充実した生活を送れることを願うばかりです。どんなサークルがあるかは、写真をごらんください。



まごころケア にこここ三豊

センター長 内田 恵子

七月より、にこここ三豊のケアマネージャーとして活躍して下さいます。高城さんとお話されている時の利用者さんの笑顔に私達も癒されています。

利用者さんとともに

ケアマネージャー 高城 敦子

私がにこここ三豊に勤めることになったのは、今から8か月前。地域に住んでいる支援が必要な方々の助けに少しでもなれたら、という気持ちでケアマネージャーとしての第一歩を踏み出しました。利用者さんや、



そのご家族とお会いし、お話をお聞きする中で、それぞれ思うようにならないこと、困難な状況を抱えながらも、一日、一日を積み重ねているその姿に感動します。

自立支援を踏まえ、介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン（サービス計画書）の作成やサービス事業者との調整を行うことがケアマネージャーの役割です。まだまだ経験が浅く足りない部分も多いのですが、日々の業務を丁寧に行うこと、先輩ケアマネージャーや、デイサービス・訪問介護の経験豊富な方々にしっかり相談して、連携を取り、よりよい支援ができるよう努力していきたいと思っています。そして、利用者さんに対しては、「頑張っていますね」と、その一言を伝えられるケアマネージャーでありたいと思います。

まごころケア屋島 やすらぎ

穏やかに晴れた1月20日（大寒）、毎年恒例の《屋島やすらぎ新年会》が開催されました。

やすらぎ職員、ヘルパーさん、OB

の方々が集まって新年のあいさつを交わし、豪華な（？）食事を囲んで、日々のケアのこと、利用者さんのこと、家族のこと、テレビ番組、美容と健康、恋愛（笑）などなど、久しぶりで話に花が咲きます。一段落したら、毎年みんなが楽しみにしているビンゴ大会で盛り上げられます!!



最後の窓がなかなか空かないわつと、ハラハラドキドキです……。その後も時間が過ぎるのを忘れ、まだまだ話は尽きません……。全員の出席はなかなか難しいですが、限られた時間でもこのような楽しい交流の機会を今後も持っていけたらと思います。

今年もみんな元気に穏やかに過ごしていけますように……と願いながら……。

まごころサービス徳島センター

認知症と笑い

「落語で認知症を予防する!!」

協力会員 村田 知江美

去る11月5日(日) 鳴門市文化会館で、認知症の人と家族の会主催の、第33回全国研究集会 in 徳島が開催されました。その公演に、落語家笑福亭學光さんが「認知症と笑い 落語で認知症を予防する?!」と題し、体を動かしながら楽しい話をされました。その内容を紹介したいと思います。

①「桃太郎」を歌いながら、前に突

き出す手はグー、胸につける手はパーで交互に前と胸でグー・パーをする。次は前がパー、胸でグーでする。(逆にするだけで難しい)

②後出しじゃんけん。親になる人のグーチョキパーのすぐ後に負けるようにグーチョキパーをだす。(ついつい勝ってしまいます)

③「ウサギと亀」のメロディーで「水戸黄門のテーマ曲」の歌詞を歌う。

「金色夜叉」のメロディーで「ウサギと亀」の歌詞を歌う。(頭に言い聞かせ。練習が必要)

最後にできそうで出来ない一日にしたい事。一日一回は家から出かける。一日十人の人と話しをする。一日百文字を書く。一日千文字を読む。一日一万歩を歩く。毎日実行は難しいですが、意識していきたいと思いました。

まごころケア ぽつかぽか川之江

地域を耕す

鎌倉 裕基

3月より、デイサービスの職員と、そのご家族のご厚意で、デイサ

ービスから歩いて10分程の場所で畑をはじめさせていただくことになりました。2月、松山市でおこなわれた「地域を耕す」というテーマの研修会に参加し、それに刺激を受け、デイの近くで畑をしたいなど妄想を膨らませていましたところ、職員が僕に声をかけてくれました。さっそくその日のうちに場所を見学。その翌日には、名前も知らない農具で草を刈り、慣れない鍬を使って土を掘り始めました。すると何箇所か、柔らかい場所があるのに気が付きました。数十年前は、そこで実際に畑をやっていたという話は聞いていたもので、「もしやこの辺りかな?」と、4本の棒をハンマーで土に打ち付けて目印をし、南北に畝を立てる準備をしました。

まずは土作りから始めました。お年寄りに教えてもらい、いきなり鍬で土を耕す前に、つるはしで大まかに掘り起こす作業をしました。次に、ホームセンターでバーク堆肥、牛糞を購入。牛糞は、糞なわけですから臭いが強烈かと思っていましたが、それほどでもないんですね。バーク堆肥と一緒に耕した土に混ぜると、少しふかふかになってきました。しばらくはこんな感じで、ケア

の合間を縫っての畑作業が続きしました。ケア中、お年寄りとの会話は畑。家でお風呂に入っている時も頭の中は畑。畝が上手く立たず、お風呂の蓋の波形がだんだん畝に見えてきた日もありました。そんな日々を10日間程過ごし、やっと畝がひとつできた時は、人生で初めて畝を立てたと、デイで喜びの報告をしました。

そしていよいよ来週は、その畝にお年寄りと一緒にじゃがいも1kgを植えます。1kgが10kgになることを夢見て。いえ、数も大事ですが、お年寄りの人たち、地域の子供たちが喜んで土を触って、じゃがいもを掘っている姿を夢見て、また畑へ行ってきます。



○『定款』変更はお済みでしょうか

日本ケアシステム協会 理事 坂井 正義

先日仙台市において、開催されました『定款』再点検の研修を受講してきました。

仙台市NPO法人のための組織運営力強化プログラムとして、今やらないと間に合わない『定款』再点検セミナーが特定非営利活動法人「杜」の“伝言板ゆるる”の大久保 朝江氏よりお話があったことを投稿致しました。ご参考にしてみてください。

日本ケアシステム協会は、去年の旭川総会で、すでに定款の変更致しましたが、各センターの皆さんのところで、『定款』を変更されていないところは、変更を今年の総会に提案して、承認をえて『定款』変更を都道府県の担当に手続きをされることをおすすめ致します。

なぜ『定款』変更なのか。平成二十八年六月特定非営利活動促進法が改正され、資産の登記が不要になり、貸借対照表の公告が必要となりました。

せっかくの機会ですので、この際自分のところの事業所の『定款』を全般的に点検を試みるための（サンプル）も添付しましたので点検作業に役立ててください。

地域によっては、違いもあるかと思います。その時は各県のNPO促進室等に、おたずねすることも一考かと思います。なお、添付資料として、内閣府で出しているパンフレットおよび『定款』点検の見本定款をつけましたので、こちらもお覧下さい。

（13頁（注1）定款の記載例参照）

特定非営利活動促進法 改正のご案内

事業報告書等
の備置期間が
約5年
に延長



ハーディーくん

資産の総額の
登記が不要に
**貸借対照表の
公告が必要に**

※施行日は別途政令で
決定されます。

（平成29年2月1日時点）

◆ 全てのNPO法人のみなさまへ

平成28年度改正のポイント

事業報告書等の備置期間が延長されます。

- ✓ 事業報告書等を事務所に備え置く期間が、「翌々事業年度の末日まで」(約3年間)から、「作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日までの間」(約5年間)となります(法第28条関係)。
- ✓ 所轄庁で閲覧・謄写ができる書類も、過去5年間に提出された書類となります(法第30条関係)。

Q. いつから備置期間が延長されますか？

- A. 平成29年4月1日以後に開始する事業年度に関する書類から適用になります。
例えば、4月～3月を事業年度とする法人については、平成29年度の事業報告書等から対象となります。

Q&A



ハーディーくん

Q. 備置期間が延長される書類には何が含まれますか？

- A. 前事業年度の事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、年間役員名簿、社員名簿(前事業年度末日における社員のうち10人以上の者の氏名等を記載した書面)が対象となります(法第28条第1項の書類)。

認証申請時の添付書類の縦覧期間が短縮されます。

- ✓ 所轄庁が設立認証時等に行う現行2か月間の縦覧期間について、1か月間に短縮され、より迅速な手続きが可能となります(法第10条第2項関係)。

Q. 定款の変更や、合併の申請の際の縦覧期間も短縮されますか？

- A. 定款変更の申請(法第25条第5項)、合併の認証の申請(法第34条第5項)の場合の縦覧期間も同様に短縮されます。

内閣府NPO法人ポータルサイトにおける情報提供の拡大

- ✓ NPO法人や所轄庁は、NPO法人の信頼性の更なる向上を図るため、内閣府NPO法人ポータルサイトにおいて積極的な情報の公表に努めるようお願いします(法第72条第2項関係)。(参考) 内閣府NPO法人ポータルサイトご利用について
<https://www.npo-homepage.go.jp/news/160901news-npo-info>

※情報提供の拡大については、改正法の公布の日(平成28年6月7日)に施行されています。

内閣府
政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(共助社会づくり推進担当) 付
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
電話:03-5253-2111(大代表)
<内閣府NPOホームページ>
<http://www.npo-homepage.go.jp/>

◆全てのNPO法人のみなさまへ（続き）

貸借対照表の公告が必要になります。

- ✓ 毎年度、貸借対照表を公告^(注1)する方式となり、「資産の総額」の登記が不要となります（法第28条の2 関係）。
- ✓ 公告方法は、①官報に掲載、②時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙に掲載、③電子公告（法人のHP等）、④不特定多数の者が公告すべき内容である情報を認識することができる状態に置く措置^(注2)があります。
- ✓ 公告方法は定款で定める必要があります。

（注1）貸借対照表の公告に係る規定（法第28条の2）の施行日は平成29年4月1日ではなく、別途、政令で定める日（公布の日から2年6か月以内）となります。それまでは「資産の総額」の登記が必要です。

（注2）「法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所への掲示」（1年間）として施行規則で規定されています。

Q. いつ時点の貸借対照表から公告が必要となりますか？

-A. 貸借対照表に係る規定の施行日を平成30年10月1日と仮定すると、平成30年10月1日以後に作成する貸借対照表が対象となります。

ただし、平成30年9月30日以前に作成した貸借対照表で直近のもの（特定貸借対照表）についても公告する必要があります。この場合、①施行日（平成30年10月1日（仮定））までに公告するか、②施行日以後遅滞なく公告する必要があります。

Q&A



Q. どの程度の期間、公告が必要ですか？

-A. 官報掲載、日刊新聞紙掲載の場合は、1度掲載することで公告となりますが、電子公告を選択する場合は、約5年間、継続して公告^(注)する必要があります。

（注）貸借対照表の作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日までの間。

例えば、4月～3月を事業年度とする法人が、平成30年度の貸借対照表を平成31年6月1日に作成した場合、平成37年3月31日まで継続して公告する必要があります。

Q. 既に定款で公告方法を定めている場合、定款変更は必要ありませんか？

-A. 既に定款で定めた公告方法に変更がない場合は、貸借対照表の公告もその方法で行っていただくこととなります。例えば、定款に「この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。」と規定されている場合は、貸借対照表についても掲示場への掲示と官報掲載が必要となります。

貸借対照表の公告を、現行定款で規定されている方法とは別の方法とすることは可能であり、その場合は定款変更が必要^(注)となります。（例えば、上記の法人が電子公告を選択する場合）

（注）特定貸借対照表の公告までに定款を変更する必要があります。

※改正内容の詳細は内閣府NPOホームページ「<https://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>」を参照ください。

○特定非営利活動法人定款例

特定非営利活動法人定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人〇〇〇〇という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号に置く。

2 この法人は、前項のほか、その他の事務所を〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号に置く。

※最小行政区画までの記載でよい。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、「①受益対象者の範囲」に対して、「②主要な事業」に関する事業を行い「③法人の事業活動が社会にもたらす効果（どのような意味で社会の利益につながるのか）や法人としての最終目標等を具体的かつ明確に伝わるように記載」に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

(1) ・ ・ ・ 法の別表に掲げる活動の種類のうち、該当するものを選択して記載する（複数の種類の選択も可能）。

〈省略〉

【平成28年度改正点】

(広告の方法)

第9章 広告の方法

(広告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、【〇〇〇】に掲載して行う。

第53条

注1：公告とは、第三者の権利を保護するため、第三者の権利を侵害するおそれのある事項について広く一般の人に知らせることである。法人の活動実態に応じて、官報、日刊新聞やインターネットホームページを選択して記載することが考えられる。

注2：法人は、前年度の貸借対照表の作成後遅滞なくこれを公告しなければならない。貸借対照表の公告方法は以下の4つの方法から選んで定款で定める必要がある（法28の2）

広告の方法	【〇〇〇】の記載例
①官報	官報
②日刊新聞紙	〇〇県において発行する〇〇新聞
③電子公告	・この法人のホームページ ・内閣府NPO法人ポータルサイト (法人入力情報欄)
④主たる事務所の公衆の見やすい場所	この法人の主たる事務所の掲示場（に掲示）

第54条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の成立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 ○ ○ ○ ○ 副理事長 ○ ○ ○ ○

理事 ○ ○ ○ ○

同

・

・

監事 ○ ○ ○ ○

同

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、成立の日から○年○月○日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第43条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から○年○月○日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正会員入会金 ○〇〇〇円 正会員会費 □□□円 (1年間分)

(2) 賛助会員入会金 △△△円 賛助会員会費 ▼▼▼円 (1年間分)

準備は
できていますか？

貸借対照表の公告がはじまります！

「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が平成29年4月1日に施行されました。いくつかある改正内容のなかでも、「定款で定めた方法による貸借対照表の公告の義務化」について、詳しくご案内します。

■まずは定款の確認を

NPO法改正による貸借対照表の公告についての施行日は、「公布の日から起算して2年6ヶ月を超えない範囲内において政令で定める日」となっていますので、遅くとも平成30年10月1日には施行されます。現在、NPO法人は、毎年資産の総額の変更を法務局に登録しなければなりませんが、この改正により法人の負担軽減のためそれが不要となるかわりに、その後も資産に関する透明性確保のために貸借対照表を毎年『公告』することが義務付けられます。

この貸借対照表の公告は、NPO法人が定款に定める方法によって行うことになるので、まずは定款で定めている公告の方法の確認が必要です。

既に定められている方法で貸借対照表の公告する場合は定款の変更は不要ですが、違う方法を選択する場合には、定款変更が必要です。

■公告の方法とは？

改正法では、NPO法人は公告の方法として次の①～④のいずれかを定めることができるとされています。記載例も参考にしてください。（注1）

①官報に掲載する方法

文字数に応じた掲載費用がかかります。貸借対照表を公告する場合は、1回あたり5～6万円程度と言われていますが、1回の掲載で済みます。

②日刊新聞紙に掲載する方法

掲載費用がかかりますが、1回の掲載で済みます。

③電子公告

電子公告とは、法人ホームページや、内閣府NPO法人ポータルサイト（注2）などに掲載することを指します。この場合、貸借対照表の作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日までの間、継続して掲載することが必要です。

④法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法

公告の開始後、1年を経過する日までの間、継続して公告する必要があります。

■定款を変更するには？

貸借対照表の公告の施行日が、平成30年10月1日と仮定すると、現在の定款が「官報に掲載する」となっている場合は、そのまま期日が来れば官報に掲載（有料）しなければなりません。それを避ける意味でも平成30年9月までには、総会で定款を変更しなければなりません。可能な範囲で早めの変更をおすすめします。なお、施行日以前に定款変更をする場合は、定款変更日（総会議決日）から貸借対照表の公告が必要です。

公告の方法の定款変更は届出事項のため、総会議決後に「定款変更届出書」を所轄庁に提出します。しかし、公告の方法以外の事項をあわせて変更する場合は、認証申請が必要な場合もあるので注意してください。

■公告の開始時期と資産総額の登記

改正法の施行日を平成30年10月1日と仮定すると、公告開始の対象となる貸借対照表は、それ以降に作成する貸借対照表からとなります。ただし、平成30年9月30日以前に作成した貸借対照表で直近のもの（特定貸借対照表）についても経過措置として法施行日までに公告するか、施行日以降遅滞なく公告しなければなりません。

なお、施行日まではこれまで同様に、法務局に資産の総額の登記が必要です。

（注1）定款の記載例

（公告の方法）

第〇条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。
ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、〇〇〇として行う。

〔下線部の記載例〕

公告方法	記載例
①官報	官報に掲載して行う。
②日刊新聞紙 ※具体的な新聞紙名の記載が必要	〇〇県において発行する〇〇新聞に掲載して行う。
③電子公告	〔法人のホームページを選択する場合〕 この法人のホームページに掲載して行う。 〔内閣府NPO法人ポータルサイトを選択する場合〕 内閣府NPO法人ポータルサイト（法人入力情報欄）に掲載して行う。
④主たる事務所の公衆の見やすい場所	この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。
複数の方法を重ねて記載する場合 例 ③電子公告+②日刊新聞紙	この法人のホームページに掲載して行う。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、〇〇県において発行する〇〇新聞に掲載して行う。

（注2）内閣府NPO法人ポータルサイト

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>
NPO法人情報を検索できる内閣府のサイト。各法人のページには、所轄庁が入力する「行政入力情報」とNPO法人が入力する「法人入力情報」があり、法人入力情報欄に法人が独自に入力したものが電子公告にあたります。

注意！

定款において官報掲載を定めなくても、NPO法により官報に掲載して公告をすると定められた次の事項については、定款で選択した方法とは別途、官報に掲載して公告しなければなりません。

- ・解散した場合に清算人が債権者に対して行う公告
- ・清算人が清算法人について破産手続開始の申立を行った旨の公告

○いよいよ花粉症の季節です！

花粉症対策は・・・？

花粉症の方にはつらい季節がやってまいりました。くしゃみ、鼻水、鼻詰まり、また「できることならこの目玉、取り出してすっきり花粉を洗い流したい」と言われた方がいましたが、その症状は様々です。お困りの方が大勢おられることと思います。

～花粉症とは～

*花粉症の正体って一体何ですか。



洋服に花粉がついてしまうので、花粉飛散している時の外出時には毛織物による上着やコートは避けたほうが良いでしょう。花粉症の正体は、花粉に対して人間の体が起こすアレルギー反応です。体の免疫反応が、花粉に過剰に反応して花粉症の症状が出るのです。

*花粉が鼻や目にはいると、どうして花粉症の症状がでるのですか。

体が花粉を外に出そうとするために、「くしゃみ」で吹き飛ばしたり、「鼻水」「涙」で花粉を洗い流そうとしているのです。

*どんな花粉がいつ飛んでいるのですか。

関東地方では、2月から4月はスギ花粉、4月から5月はヒノキ花粉、6月から8月はカモガヤなどのイネ花粉、8月から10月はブタクサやヨモギなどの雑草類の花粉が主として飛散します。

*スギ花粉症は日本にしかないですか。

スギは日本特有の木です。スギは中国の一部にもありますが、その数は日本に比べると少なく、スギ花粉症が問題となっているのは、ほとんど日本だけだと考えてよいでしょう。

*花粉飛散量は年々増えているのですか。

スギ花粉の飛散量は年によって大きく変動しますが、近年、戦後に植えられたスギの木が大きく成長し、潜在的な花粉生産能力が高い状態になっています。

*花粉症の患者さんはどのくらいいるのですか。

日本において花粉症を有する人の数は、正確なところ分かっていませんが、全国的な調査としては、花粉症を有する者が29.8%であったとの報告があります。

～花粉症の予防～

*花粉症になりやすい人はいるのですか。

花粉症以外のアレルギー疾患をもっている方や、家族の方が何らかのアレルギー疾患を持っている人は、そのない人に比べて、花粉症になりやすいと考えられています。

*今は花粉症ではないのですが、今後花粉症にならないためにはどうすればよいのですか。

大量の花粉に出会うと、体が花粉に対する抗体を産生する可能性が高くなります。また、これまで軽症で花粉症であることに気がつかなかった方も、花粉を鼻からたくさん吸い込んだり、目に入ったりすると、花粉症の症状が強くなります。

*マスクは効果がありますか。



マスクは、花粉の飛散の多いときには吸い込む花粉をおよそ3分の1から6分の1に減らし、鼻の症状を少なくさせる効果が期待されています。風が強いと鼻の中に入る花粉はマスクをしていても増え、効果は減弱するといった報告もあります。マスクをしていても完全防備にはならず、過大に信用は禁物です。

*うがいは効果がありますか。いつ行うのがいいですか。

鼻の粘膜には繊毛があり、粘膜の上の異物を輸送します。うがいは、のどに流れた花粉を除去するのに効果があります。外出から帰ってきたら、かぜの予防にもなりますので、うがいをしましょう。

*洗顔は効果がありますか。いつ行うのがいいですか。

花粉が人間に付着しやすいのは表面に出ている頭と顔です。外出から帰ってきたら洗顔して花粉を落とすと良いでしょう。

*洋服の服地はどのようなもののがいいのですか。

洋服に花粉がついてしまうので、花粉飛散している時の外出時には毛織物による上着やコートは避けたほうが良いでしょう。

*めがねは効果がありますか。



メガネは花粉の飛散の多いときには、目に入る花粉を2分の1から3分の1まで減らすことが出来ますが、眼の症状をどの程度弱くすることが出来るのかは明らかではありません。

*その他予防方法を教えてください。

花粉が人間に付着しやすいのは表面に出ている頭と顔です。頭の花粉は、帽子などで避けることが可能です。

【花粉症の症状がでたら】

*花粉症の診断はどうやって
するのですか。



花粉症の診断の多くは、花粉飛散時の症状の有無と血液中にある花粉に対する抗体の存在で診断されます。さらに、耳鼻咽喉科では、鼻の粘膜を直接みて、アレルギーの反応を観察します。

*早く治療すると、どのようなメリットが
あるのですか。

花粉症の症状が起こりはじめたごく初期では、鼻粘膜にまだ炎症が進んでおらず、この時期に治療を開始すると粘膜の炎症の進行を止め、早く正常化させることが出来るため、花粉症の重症化を防ぐことができます。

*花粉症の症状がでたらどの病院に行けば
いいですか。

ひどい鼻の症状がある場合は耳鼻咽喉科、目の症状がひどい場合は眼科をおすすめします。内科、小児科、アレルギー科などでも診療が受けられます。

*花粉症がひどくならないためには、普段の
生活の中で何に注意すればいいですか。

一般的な注意事項として、睡眠を良くとること、生活習慣を保つことは、正常な免疫機能を保つために重要です。風邪をひかないこと、お酒の飲みすぎに気をつけること、タバコを控えることも鼻の粘膜を正常に保つために重要です。

【花粉症の治療について】

*花粉症にはどんな治療法がありますか。

花粉症の治療には、医療機関で行う薬物療法、手術治療、減感作療法があります。しかし、治療を行うことと平行して、自らが花粉の暴露から身を守ることが前提となることはいくつでもありません。

*花粉症は完治できるのですか。



現在、完治の可能な治療法は減感作療法（抗原特異的免疫療法と正式には言われます。）だけです。しかし、現在の治療法では、完治する率は決して高くありませんし、また副作用の問題や治療に長い期間がかかるため、現在も新しい減感作療法の研究が進められています。

*新しい花粉症の薬は研究されていますか。

細胞の中の情報伝達などをコントロールする薬剤などの研究や、アレルギーの原因となる蛋白に対する抗体等が花粉症治療に応用できるか、といった新しい治療法の研究が進められています。

(厚生労働省 花粉症対策Q & Aより)

○地方ブロック会議の状況報告

香川・愛媛県下のブック会は、2か月に1回、持ち回りで開催しており、今年で10数年間続いております。これまでは、情報交換が主でありましたが、今年度から、各センターにおいて問題となっている課題について提案いただき、各センターでの取り組み状況やその他意見交換を行って、職場の活性化を図っております。平成29年における会議の課題等についてご報告いたします。

月別	課 題
5月	1、活動実績と現況報告並びに行事等の予定と結果報告:毎回の議題です。 2、ヘルパーの活動料金の計算方法について 3、日ケア全国大会について
7月	1、県下ブロック会議の年間の議題（予定）について 2、介護福祉士実務者研修について
9月	1、成年後見制度の講習会の開催
11月	1、処遇改善の分配方法について、各センターはどのようにしているか 2、突発に起こったケアの対応はどのようにしているか
1月	1、平成30年から始まる総合事業に向けて、自費サービスの料金は、現状のままでいいのか。 2、ヘルパーさんの高齢化への対応、若い介護職員の確保と教育の仕方について
3月	1、介護職員等の確保/教育の方法について/合同研修会について 2、利用者、協力会員の会費3,000円について、現状でいいのか 3、平成30年度 ブロック会議の議題について、各センターからの提案議題について

日本ケアシステム協会 第26回全国大会イン東京日程決まる

今年の日本ケアシステム協会の全国大会は、東京で開催することになりました。今年は、介護保険制度の大変革の年です。この機会に厚生労働省の担当官をお招きして、介護保険制度と今後の展望について、直近の情報を拝聴し、いろいろな課題に対応していただければとの思いで下記のとおり企画しました。各センターにおかれましては、ご多忙とは存じますが日程調整をいただき多くの方々にご参加いただき、会員の交流を深めていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年5月19日（土）～ 5月20日（日）
 1. 会 場 ホテル ルポール麹町 <麹町会館> 東京都千代田区平河町2-4-3 (TEL 03-3265-5365)
 1. 日程等

日 時	事 項	会 場 等	摘 要
5月19日（土）12時30分～	受 付	3F マーブル前	各センターの世話人が受付 懇親会費&プール金の精算
13時00分～14時00分	理事会 センター長	3F マーブル	※14時～チェックイン
14時30分～16時15分	<講演会> 会場は、3F マーブル 題目「介護保険制度と今後の展望」 講師 厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 地域福祉専門官 後藤 真一郎		
16時40分～17時40分	総 会	3F マーブル	※ 終了後：全員の集合写真撮影
18時15分～20時30分	交流懇親会	3F エメラルド	

< 宿 泊 >

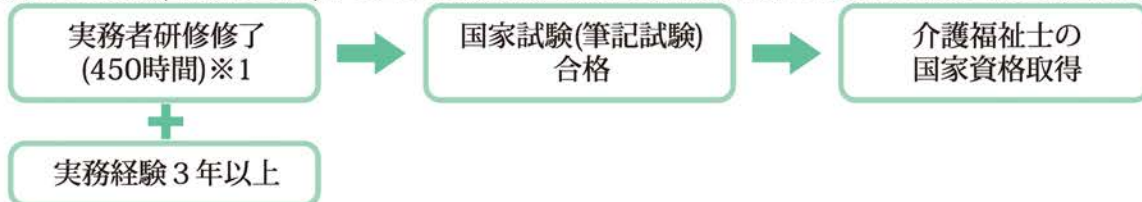
日 時	事 項	会 場 等	摘 要
5月20日（日）	講話（市川理事）	3F マーブル	朝食は、7時～レストランにて。
9時00分～11時00分	事例研究会 等		※11時チェックアウト

介護福祉士実務者研修 受講生募集< 通信課程 >

超高齢化社会を迎え介護福祉業務に携わる方の人材育成や技術の向上を図るためこの度、日本ケアシステム本部事務所のある高松センターの研修所において、「介護福祉士実務者研修」を下記のとおり開催することとなりました。ご承知のとおり、この研修は介護福祉士国家試験の受験には不可欠ですが、ただ今受講生募集中です。通信研修ですので全国どこからでも受講でき、6.5日の通学の際は宿泊のお世話も致しますので会員皆様にご案内いたします。

◆介護福祉士「実務者研修」とは 平成28年度(筆記試験は、平成29年1月末)から実務経験者については、「実務者研修」の修了が義務付けられています。

★第29回試験(平成28年度)から国家試験受験の際、「実務者研修」の修了が必須となっております。



※1受講期間6ヶ月(無資格者)但し「訪問介護員研修2級課程」及び「介護職員初任者研修」の資格取得者は、「4ヶ月」で修了可能です。
 ★実務者研修修了後、3年の実務経験により、国家試験の受験が可能です。

◆サービス提供責任者「実務者研修」を修了することで、訪問介護事業所において「サービス提供責任者」になれます。

◆資格別・受講期間・受講料等

資格	受講期間	受講料	募集コース・募集定員
無資格者	6ヶ月	100,000円	4月・5月・6月・7月・8月・9月 10月・11月・12月・1月・2月・3月 ・募集コース12コース ・募集定員各月共24名
介護職員初任者研修	4ヶ月	60,000円	
訪問介護員2級課程	4ヶ月	60,000円	
訪問介護員1級課程	4ヶ月	45,000円	
介護職員基礎研修	1ヶ月	33,000円	

★通学「医療的ケア含む」6.5日間★※テキスト代は、別途必要です。

介護保険業務の
様々なご要望にお答えします

介護保険トータルシステム「Rely II」

株式会社

アール・シー・エス

高松市錦町2丁目2番17号
西日本放送錦町ビル
TEL: (087) 804-8811
FAX: (087) 826-5010

あいおいニッセイ同和損保代理店

(株)フリーエージェント

八田 和忠



* 損保・生保・社会保険労務士 *
扱っています。

高松市伏石町 2028-2
TEL 087-816-8123
FAX 087-815-1171

はじめて
まいたうんメール便
です

高松メールセンターからのご案内

メール便... ハガキ 封書 カタログ など

激安価格で
配達します

お問い合わせは
こちらから 四国メールネットワーク協同組合
(有) タウンネット 高松メールセンター
高松市朝日町4丁目10番60号
TEL: 087-813-0426 FAX: 087-813-0436
E-mail: takamatsu@carol.ocn.ne.jp
http://www.shikoku-mp.com/



www.sanuki-taberu.net

株式会社 ウエイ企画 〒760-0062 香川県高松市堀上町7-2
TEL: 087-837-1159 FAX: 087-897-3007
コーポレートサイト: http://www.network-way.com

総合印刷・イベント事業・マニュアル制作
デジタルコンテンツ企画制作



株式会社 高松 東京

成光社



〒760-0065 高松市朝日町5-14-2
TEL 087-823-0222 FAX 087-823-0211
www.seiko-sha.co.jp

消防設備士の店

四国防災設備
有限会社

消防設備保守点検

〒761-0612 香川県木田郡三木町氷上1833-6番地
TEL (087) 898-3913
FAX (087) 898-8801

編集後記

平成30年度を迎え、介護保険制度の改変が過去最大規模に行われました。社会福祉事業に貢献している我々の事業所にとっては大変厳しい状況ですが、従事者全員が一丸となってこの変革に対処すべき知恵を出して難局を乗り越えていただきたい所存です。最新の改定のポイントの一部列挙します。

・訪問介護に生活援助ヘルパーを新設
・居宅の集中減算は3サ・ビスに限定
・福祉用具貸与は上限価格導入へ
・通所介護が1時間単位に移行で減収に
・通所介護に9時間以上11時間未満を新設か。等々
まごころ春号発刊に際して皆様方のご支援ご協力に感謝いたします。

(事務局 清水勇三)

粗大ゴミや不用品処分にお困りの方へ



NPOの取り組みとして、大量に出てくる古いだけの未使用品や、まだまだ使えるものを依頼者様の承諾を得て必要とされる方に無料で再利用していただいております。捨てればゴミとして処分費がかかりますが、再利用できれば処分費は0円です。

NPO法人として無料でできることもありますのでお気軽にご相談下さい。
「高松市一般廃棄物収集運搬業 169 第号」
NPO 法人 香川県空家空地管理センター
お見積り無料
087-880-5111
FAX: 087-880-2537
MAIL: kkyokai@npo.or.jp
HP: http://www.kagawa-akyokai.or.jp

地域とともにこれからも。



香川銀行

トモニホールディングス

ご利用ください。

E-mail (電子メール)



magokoro@hyper.ocn.ne.jp

URL (ホームページ)



http://www.jp-care.gr.jp



全国まごころケアネット
特定非営利活動法人 日本ケアシステム協会
まごころケアサービスセンター

センターの名称	住 所	Eメール	TEL	FAX
本 部	〒761-8052 香川県高松市松並町802番地1	magokoro@hyper.ocn.ne.jp	087-815-0771	087-815-0773
まごころケア旭川	〒070-0037 北海道旭川市7条通8丁目セントラル7条ビル202号室	magokoro@tmt.ne.jp	0166-26-8639	0166-74-3172
まごころケア塩釜	〒985-0043 宮城県塩釜市袖野田町39-2	jmss@cocoa.ocn.ne.jp	022-362-2030	022-362-3303
まごころケアサービス 福島センター	〒960-2262 福島県福島市在庭坂字南林60-2	magokoro@safins.ne.jp	024-573-7539	024-591-5441
まごころケアサービス 二本松センター	〒964-0903 福島県二本松市根崎1-9	kuwabara.masaaki@ivory.plala.or.jp	0243-22-0112	0243-22-0112
まごころケア国見	〒969-1761 福島県伊達郡国見町大字藤田字南54-2	magokoro923@yahoo.co.jp	024-585-5923	024-585-5924
まごころケア千葉	〒262-0033 千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-23-15 グランドウール第2 107号	magokoro12315@nifty.com	043-274-9711	043-274-9718
まごころケア横芝	〒289-1738 千葉県山武郡横芝光町鳥喰上2283		0479-82-1762	0479-82-1835
まごころケア京田辺	〒610-0331 京都府京田辺市田辺北川44番地	sqkg13630@eto.eonet.ne.jp	0774-64-3722	0774-64-3722
まごころサービス 岡山センター	〒703-8232 岡山県岡山市関19番地1	magokoronowa@mx4.et.tiki.ne.jp	086-278-2926	086-278-2966
まごころサービス 倉敷センター	〒706-0001 岡山県玉野市田井3-12-18	rappyon@lime.ocn.ne.jp	0863-31-6640	0863-31-5110
まごころケア高松	〒761-8052 香川県高松市松並町802番地1	magokoro@hyper.ocn.ne.jp	087-865-8001	087-865-8039
まごころケア西春日	〒761-8051 香川県高松市西春日町1510番地1	keisuke64kasai@gmail.com	087-869-1165	087-869-1195
まごころケア国分寺	〒769-0102 香川県高松市国分寺町国分1284-1	ajisai@eagle.ocn.ne.jp	087-874-6625	087-874-6685
まごころケアにこにこ三豊	〒767-0001 香川県三豊市高瀬町上高瀬1883-1	nikoniko-mitoyo@shirt.ocn.ne.jp	0875-73-6750	0875-73-6751
まごころケア丸亀	〒765-0032 香川県善通寺市原田町1317-7	tyusan.n-377-p4376-o@wing.ocn.ne.jp	0877-64-0278	0877-64-0279
まごころケア屋島やすらぎ	〒761-0111 香川県高松市屋島東町1414	mail1ka1584yasuragi@swan.ocn.ne.jp	087-843-9590	087-841-3853
まごころケアはびねす・ まんのう	〒766-0021 香川県仲多度郡まんのう町大字四條615-4	happiness615@mg.pikara.ne.jp	0877-75-4322	0877-75-4343
まごころケアサービス 大川センター	〒761-0904 香川県さぬき市大川町田面1198	okawa@samariya.or.jp	0879-43-3191	0879-23-2712
まごころサービス 徳島センター	〒770-0923 徳島県徳島市大道3丁目22-1	magokoro@coral.plala.or.jp	088-624-6578	088-624-6585
まごころケア ぽっかぽか川之江	〒799-0101 愛媛県四国中央市川之江町1660-1	tani280610@yahoo.co.jp	0896-59-1150	0896-59-1150

「日本ケアシステム協会」会報

平成30年4月1日 発行No.143

発 行 所 〒761-8052 高松市松並町802番地1
TEL087-815-0771 FAX087-815-0773
編集発行人 兼間 道子
郵便振替 口座番号 01610-0-92689
印 刷 所 (株)成光社

まごころケア高松
特例認定NPO法人 長寿社会支援協会

〒761-8052 高松市松並町802番地1
TEL087-865-8001 FAX087-865-8039
E-mail magokoro@hyper.ocn.ne.jp
URL http://cho-jyu.info/